

## ディプロマポリシーと卒業認定

本校の建学の精神である「教育・文化を通じて地域社会・国家の発展に寄与する」を基に、以下のディプロマポリシーに定める能力を修得し、かつ定められた授業単位時間数及び各学科が定める卒業基準を修得している学生に卒業を認定し、「専門士」の称号が付与される。

### 《ディプロマポリシー》

- ・一社会人として礼節を重んじ、相手の立場に立って考えて判断し、行動ができること。
- ・グローバルな視野に立ち、時代の変化に柔軟に対応できる力を身に着けていること。
- ・国際社会に意識を向け積極的に貢献できる人材であること。
- ・自らの考えを主張した基本的なプレゼンテーション能力を習得していること。
- ・それぞれの専攻する分野で生きた技能・知識を習得し、資格を取得していること。
- ・社会で貢献するために必要とされる一般常識、社会人基礎力、コミュニケーション能力を習得していること。

### 《卒業認定条件》

- ・全年次の出席が80%以上であること。
- ・全年次の科目評価が全て(可)D以上であること。
- ・各学科で設定されている卒業基準を修得していること。
- ・CFPポイント(※1)が基準である11ポイント以上であること。
- ・学費・実習費、その他必要な納入金をすべて納入していること。
- ・その他、生活行為等において問題がないこと。

(※1)CFPポイントとは College League Fieldwork Program の略称であり、人間力育成の学校教育方針のもと、積極性、社会性、地域貢献、奉仕の精神を育成するため、学校全体行事、学科行事、学校以外で実施される課外活動、ボランティア活動等に参加することでそれぞれポイントが付与される。

### 《卒業判定》

後期修了後の2月中旬に卒業判定会議を実施する。判定会議には、学校長、教務部長、事務局長、学科長、担任が出席し、卒業条件である出席率、成績評価、各学科が定める卒業基準、海外活動等の積極的参加ポイントである CFP ポイント、学費等の完納をベースとして卒業の可否を判定する。